



博物館だより

第80号



影盛の原寸模型

第44回企画展

「蔵・倉・くら—蔵造りと川越の町並みを知ろう—」によせて

蔵は、数百年にわたり連綿と様々なものを守ってきました。それは、富の象徴であり、安全と信頼を表しています。さらに、情報の宝庫とも言えるほど様々な文物を災厄から守り伝えてくれました。そして今、川越市にとっては魅力あるまちづくりへの、最も重要なものとなりました。

1 様々な蔵

「くら」は、蔵、倉、庫という文字を使います。これらは物を貯蔵したり収納しておく建物をいい、火災、湿気、盗難等から様々な物を守る目的があります。

それぞれの漢字は、「蔵」は、宝蔵、経蔵、金蔵、土蔵、「倉」は、穀倉、土倉、米倉、社倉、正倉、「庫」は、

車庫、金庫、書庫、武器庫などと使われてきました。

一方、その構造や使い勝手からも分類できます。

外壁材料からは、板蔵、土蔵、石蔵、レンガ蔵があります。収納物による分け方として、米蔵、味噌蔵、もちみ 粉蔵、しょうえん 硝煙蔵、金蔵、きやうぞう 経蔵などがあります。使い勝手からは、店舗として使われる店蔵、居住空間としたざしきぐら 座敷蔵、家財を入れておくぶんこぐら 文庫蔵や家什蔵、酒や醤油などを生産するじやうぞうぐら 醸造蔵があります。

川越にみられる店蔵は、江戸時代中頃に江戸で生まれ、関東一円から東北や北陸へと展開していきますが、江戸型店蔵の現存する最も古い建築が、重要文化財に指定されている寛政4年（1792）建築の大沢家住宅です。

2 江戸の蔵、東京の蔵

川越の蔵造りは東京を手本とし、職人までも呼び寄せて建てた家がある、といわれています。しかしその東京の蔵造りは、震災や戦災、戦後の経済成長を経て、今では倉庫としての土蔵を除き、見ることは叶わなくなりました。

では、江戸の蔵造りの姿はどうだったのでしょうか。蔵造りを描いた錦絵等は、あまり多く残されていません。錦絵等に描かれている光景は川べりが多く、そこに建ち並ぶのは妻入り白漆喰の土蔵群です。

江戸の町並みをよく伝えているものとして「庶民勝覧」(ドイツ・ベルリン国立アジア美術館蔵)があります。文化2年(1805)頃の日本橋から今川橋までの通りを描写したもので、多くの商家が描かれています。蔵造りと思しき建築は、黒漆喰と白漆喰の両方があります。2階の窓は、観音開きや横長の窓、虫籠窓等様々ですが、観音開きには必ずと言っていいほど板の底を設けています。なお、下見板を張った建築の方が蔵造りより多く描かれています。ちなみに、地下鉄銀座線の日本橋三越前駅にレプリカが常時掲出されていますので、ぜひご覧になってください。

東京で蔵造りが多く建てられるようになったのは、東京府知事と警視總監によって布達された明治14年(1881)の通称東京防火令によるものです。この布達により、指定された幹線道路や主要運河に面する建物は、煉瓦造、石造、土蔵造とすることが義務付けられました。これにより東京は、蔵造りの町並みへとなりました。

その姿は、「東京商工博覧絵」や「新撰東京名所図会」など多くの出版物に描かれています。また、大正8年(1919)に東京府が著した「東京府史蹟」にも、数多の名所旧跡とともに「塗屋造り」の町並みを取り上げられています。まさに、今の川越における蔵造りの町並みの位置づけと同様、蔵造りは当時の人々にとっても東京を代表する景観であり、世界に誇りうるものであったことがわかります。

しかし、大正12年(1923)に発生した関東大震災とその後の火災によって、この町並みは失われてしまいました。

3 大火が川越の町並みを変えた

川越の蔵造りは、明治26年(1893)の大火を契機に多く建てられました。では、それ以前はどのような町並みだったのでしょうか。

わすかに残る写真や文献等を読み解くと、軒の低い板葺き町家と蔵造りが混在する姿が見えてきます。延焼を免れた喜多町には、当館の常設展に模型が飾られている水村家をはじめ、数棟の板葺き町家が残っています。

では、当時の川越町全戸数の4割弱を焼失するという大火の実像は、どのようなものだったのでしょうか。「川越町焼失之図」には居住者の名前が記載されており、焼失範囲がよく分かります。これを明治14年(1881)に描かれた地図に記入して見ると、当時の川越町に対する影響の大きさが推測されます。喩えは悪いかもかもしれませんが、現代の川越の中心商店街であるクレアモールが、そっくり無くなってしまうという感じでしょうか。

今でも、工事などで地面を掘ると真っ赤に焼けた土の層が現れ、いかに猛火だったかが分かります。このような中で、何棟かの蔵造りが焼失を免れました。

蔵造りの防火性能を目の当たりにした商人たちは、競うように普請を始めます。しかし、明治時代後期には、蔵造りを建てた商人たちにも陰りが見えてきます。当時の有力商人たちがつくった明治34年(1901)と同42年の「寿語録」を比べてみると、前者では半数近くあった蔵造り等の防火建築が、後者では約3分の1に減っており、商業環境の変化とともに、店舗建築のあり方も変わってきたようです。

4 蔵をつくる

建築工事を普請といいます。

建物の位置と水平の基準を決める水盛遣り方の後、地形(基礎工事)を行います。鳶の仕事で、版築やローソク石を使い蔵造りの支持地盤である関東ローム層まで、建物の重さが伝わるようにします。

基礎ができたら建て方です。鳶と大工が協働で作業し、建て方が終われば建前(上棟式)です。日本の建築工事では最も重要な儀式で、工事の安全と依頼主の家の繁栄と長久を祈り、棟札を小屋裏に納めます。この棟札には、鳶と大工と左官の名前が書き込まれます。三職といい、蔵造りの普請にあたって最も重要な職人たちでした。

次は壁工事で左官の仕事です。荒打から「のろかけ」まで多くの工程がかかりました。

なお、川越の蔵造りの特徴は、巨大な鬼瓦と影盛、そして2階の窓の観音開きが多いことです。

この蔵造りには、参考書がありました。「左官雛型(明治9年:1876)」や「匠家土蔵戸前雛形(明治15年:1882)」で、他にも多くの手本書が刊行されています。

5 川越のまちづくり

伝統的な町並み景観を活かしたまちづくりは、地方都市にとってある種のブームとなり、これを支援するための国の制度も充実してきました。

このような中で川越は、歴史を活かしたまちづくりの先進的成功事例といわれていますが、ここへ至る道のりは決して平坦ではありません。

川越は、東京の関東大震災以前の景観を彷彿させる町として、昭和初期から認識されていました。

しかし、農家や町家の保存は、昭和40年代半ばまで待つことになります。文化庁が主導して全国的な緊急民家調査が実施されますが、この中で大沢家住宅が昭和46年(1971)に重要文化財に指定されました。全国的な町並み保存運動は、昭和40年代半ば頃から

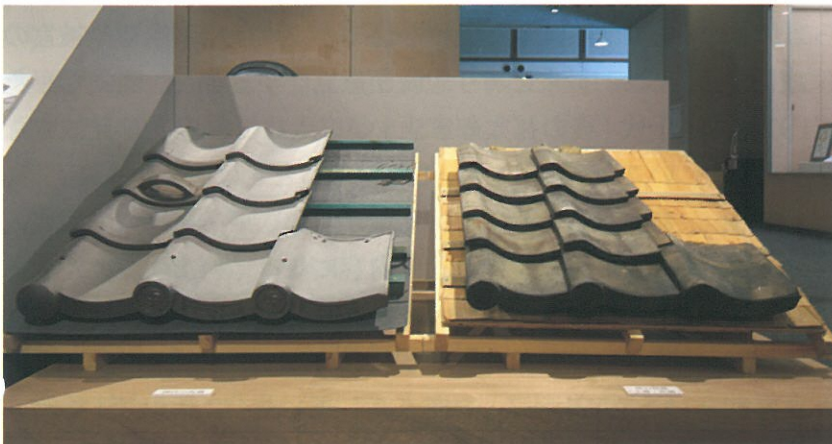
始まりますが、川越でも蔵造りの保存への関心が高まり始めました。

昭和50年(1975)の文化財保護法改正による伝統的建造物群保存地区制度が生まれた年に、川越でもいち早く保存対策調査が行われますが、町並み保存に結びつきません。

町並み保存からまちづくりへ変わるのは、昭和58年(1983)の川越蔵の会の発足でしょう。市民と専門家が出会い、後に、蔵造りの町並みが残る一番街商店街の活性化へと結びつきます。住民が主体的に伝統的建造物を活かしたまちづくりを提案実行し、それを行政や専門家がそれぞれの立場で支援していく、というスタイルが確立されました。

そして、平成11年(1999)に蔵造りの町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことにより、今は見ることが叶わない日本の首都東京の歴史的景観を、広く後世に伝えることができる町となりました。

(教育普及担当 荒牧澄多)



現代の瓦葺き(左)と昔の瓦葺き(右)



特別展示室入口の仕口模型

蔵造り建築にも使用されている技法を手にとって体験できます。

松平元康起請文(6月6日付)の紹介

1 はじめに

当館では、今年の10月14日(土)から12月3日(日)までの期間、徳川家康没後400年記念特別展「徳川家康と天海大僧正」(仮称)を開催することとなりました。当館には「東照大権現像」を始め、徳川家康(1542～1616)に関係する資料を多く収蔵していますが、今回は秋の特別展にも出品し、家康が松平元康と名乗り、三河国岡崎城主(現愛知県岡崎市)として活躍していた永禄3～4年(1560～61)頃「20歳前後」の戦国武将、家康の動向を物語る資料を紹介します。

2 まつだいらもとやすきしょうもん 松平元康起請文

(1) 概要

本資料(文書番号5)は、譜代大名松平周防守家に伝来した古文書の1点です。現在は松平周防守家の菩提寺にあたる光西寺(川越市小仙波町)が所蔵しているため、光西寺松井家文書と称されています。全641点から成り、平成25年(2013)、光西寺から当館に寄託され今日に至っています。本資料を含む家康関係資料を中心とした原本26点は、昭和53年(1978)、埼玉県指定文化財に指定されました。現在は軸装仕立てとなっています。本紙の法量は、縦275×横450(単位mm)です。

(2) 様式

本資料は、松平元康が松井忠次(後の松平康親、1521か～83)に発給した起請文で、いわゆる誓約書にあたります。起請文とは、神仏に誓約する言葉(誓詞)を文書にしたもので、神仏に誓って遵守する証文のことをいいます。封建時代にのみ使用されたもので、神仏を通して身分の差を超えて対等な立場で誓約が行える意味をもっていました。約束や確約を記した「前書」と、神仏を勧請して自らを呪詛した「罪文」から構成されています。料紙は、牛王宝印という寺社が発行する護符の一種で、裏に本尊や種子などが捺されました。この頃の元康は、熊野三山が発行した牛王宝印を使用していたことが知られています。

本資料は、家康が発給した起請文29点の内一番最初に発給された、いわゆる起請文の初見文書にあたります。冒頭の「起請文之事」という柱書や書止文言の「仍如件」という文言は、家康の起請文では一般的な様式

とされています。本資料に勧請された伊豆・箱根・三嶋・八幡・天満の神仏は関東地方で信仰の厚い伝統的な神仏として知られています。家康の起請文に勧請された神仏は、発給者(家康)の立場や信仰だけではなく、受給者(宛先、本資料の場合は松井忠次)の立場や信仰も考慮され、両者の協議によって勧請される神仏が選ばれたとされています。(注1)この神仏も元康と忠次の協議によって選択されたと考えられますが、今のところ忠次と関東地方の関連性はみられないので、この起請文になぜ関東で信仰の厚い神仏が選ばれたのかは不明です。元康が忠次に発給した起請文は、本資料の他に二通(永禄5年4月13日[新発見]・同6年10月24日[文書番号9])存在します。勧請された神仏をみると、永禄5年の起請文には天満天神のみ、同6年のそれには八幡大菩薩と天満天神が勧請されています。つまり、これら三通に共通する神仏は天満天神だけで、忠次が天満天神を厚く信仰していたことが想起されます。

(3) 記された要旨

一つ書で五か条からなっています。東条松平家被官の申す事は取り上げないこと、東条松平家領や被官の事は、従来どおり忠次が意見をすること、東条松平亀千代(後の甚太郎家忠)が成人しても忠次を見放さないこと、元康に相談ごとがあるときは直に申すこと等、を約束したもので、元康が忠次を東条松平家の後見人とする立場を保証した内容になっています。

東条松平家は元康から4代前の長忠から分かれた松平庶家にあたり、初代義春が当初青野(現愛知県岡崎市中青野町)を拠点としました。2代忠茂(不明～1556)の嫡男亀千代(家忠、1556～81)の代に東条城主(現愛知県西尾市吉良町鯨馬)となったため、東条松平家と呼ばれました。亀千代は、弘治2年(1556)、父忠茂が戦死したため、急きよ家督を継ぐこととなります。ただあまりにも幼かったため、叔父にあたる松井忠次が後見人となりました。亀千代の母は松井忠次の妹で、弘治2年に亀千代を出産しました。

(4) 年代比定

本資料は、忠次末裔の松平周防守家には弘治2年(1556)のものとして伝来してきました。しかし近年の研究成果により、年代は、永禄3年(1560)か同4年(1561)と比定されるようになりました。本資料の発給者の署名は「松蔵 元康」とあり、この「松蔵」とは、「松平蔵人」を省略した表現です。このように

省略した表現は、戦国時代の武家文書にしばしば見られます。つまり本資料は、家康が元康と名乗り蔵人(又は蔵人佐)を称していた時期となります。家康が元信から元康へと改名した時期は、永禄元年(1558)7月以降と考えられています。また、蔵人(又は蔵人佐)を称するのは永禄2年(1559)5月以後とされています。こうしたことから本資料は、元康が「松平蔵人(佐)元康」と名乗っていた永禄2年5月以降に発給されたものであることが知られます。さらに本資料の元康の花押から、下限は永禄4年(1561)6月頃ということがわかります。元康の花押は、永禄4年6月27日以降のものは全体的に縦長で、第四画が「乃」の字の右側に近似した形となり、元康時代の花押を代表する一般的な形となります。(注2、写真2)それ以前の花押はやや横長のものが多く、形もさまざまです。本文書の花押は、その花押(写真2)に似ているものの横長で第二と四画がハの字となり、元康時代の一般的な花押とは明らかに異なる形をしています(写真1)。そのため本資料の下限は一般的な花押となる以前、つまり、永禄4年6月27日以前と比定できます。

以上、本資料の発給者である元康の署名・花押から、本起請文は、永禄2年(1559)6月から同4年(1561)6月までの間に発給されたものとなります。

(5) 時代背景等

次に、本資料が発給された頃の時代背景などをみていきます。発給者(差出人)である松平元康は、永禄3年(1560)5月の桶狭間合戦まで駿河の戦国大名今川氏の配下にありました。永禄3年までは今川配下の一武将であり、自立した存在ではありませんでした。元康が自立し権力をもった存在でない限り、忠次に起請文を発給することは出来ないとするのが自然です。そのため本資料は、永禄2年に発給されたものではないと考えられます。元康が今川氏のもとを離れ自立するのは永禄3年5月の桶狭間合戦以後なので、本資料は自立後間もない永禄3年6月か、元康の今川氏からの自立が明らかとなった永禄4年4月過ぎの6月に発給されたものと考えられます。どちらにしても、元康が自立して間もない時期に発給されたものとなります。

受給者(宛先人)の松井忠次は松平周防守家初代で、元康の家臣として活躍し、永禄6年(1563)から天正4年(1576)までの間に松平姓を賜り、周防守に任じられました。また、天正3年(1575)に「康」の一字

を拝領し、「忠次」から「^{やすちか}康親」へと改名したとされます。(「康」の一字拝領に関しては、現在家譜等にのみ記載がみられ同時代資料では確認することができないことから、「忠次」のままであったという指摘がされています。)天正10年(1582)、駿河国三枚橋城主(現静岡県沼津市)となり、翌11年6月同地で亡くなりました。享年63歳でした。忠次の出自は、家譜等では松平家譜代の家臣と記されていますが、実際は次の資料から異なることがわかります。忠次は天文20年(1551)、今川義元から東条松平忠茂の同心となることを命じられ、弘治2年(1556)には忠茂の嫡男、亀千代(家忠)の後見人^{さんまいばし}となることを命じられ、そして戦での戦功も義元から賞されています。(注3)このように忠次は、天文20年から永禄3年5月までは今川義元の被官という立場であり、忠次の後見人という立場は今川義元によって保証されていました。しかし永禄3年5月の桶狭間合戦で義元が亡くなったため、忠次は自分の立場を保証する存在(権力)を失うことになりました。忠次とすれば義元の権力で東条松平家後見人となったため、義元という後ろ盾を失ったことは、自身の立場を一変させる一大事でした。忠次は、自分の立場を保証する新たな存在が必要となりました。忠次が不安定な状況に置かれた中、忠次の立場を保証する新たな存在となったのが松平元康でした。元康は、桶狭間合戦直後に岡崎城に戻り、一方的に自立していきました。元康は新たな戦国大名としての勢力基盤^{ひかん}を確立するため、周辺の中小領主達を被官として編成していきます。東条松平家の拠点である青野^{やはぎ}は、矢作川沿いで岡崎城の近くに位置していました。元康は、当時の東条松平家の状況や地理的条件を考慮し、忠次をいち早く被官に編成しようとしたと考えられます。こうして忠次と元康、両者の利害が一致したことにより、元康が忠次の立場を保証する新たな存在になったと考えられます。ただこの両者の間には、利害関係だけでなく信頼関係も築かれていたと考えられます。忠次は元康を、義元に替わって自分を保証してくれる力を備えた存在であると認識し、一方の元康は、忠次を自分に味方する武将と認識したからこそ、元康が忠次の立場を保証する存在になったと考えられます。こうした両者の信頼関係が築かれていたため、元康は、起請文という信頼度が高く元康自身に大きな責任を伴う様式で、忠次の立場を保証したと考えられます。両者の接触は何が契機となりいつ頃から始まった

のか等は不明ですが、永禄3～4年頃には、元康と忠次の間で信頼関係が構築されていたのは確かといえます。本起請文はこのことを物語る資料として、また、元康が忠次に発給した初見文書、つまり、両者の接点の始まりを示す資料としても大変貴重なものです。

3 おわりに

本資料の内容や時代背景などを通して、永禄3～4年(1560～61)前後の松平元康と松井忠次の関係をみてきました。この起請文は両者の信頼関係を象徴するもので、また、松井家(後の松平周防守家)が後に譜代大名としての地位を確立する原点ともいえましょう。

永禄3年の桶狭間合戦により今川義元という大きな勢力を失うことによって、駿河・遠江・三河地方の中小領主達はそれぞれ新たな道を模索しはじめます。松平元康や松井忠次も戦国の世を生き抜くため、新た

な動きをはじめます。本資料は、両者のこうした具体的な動向を物語る数少ない貴重な資料です。

秋の徳川家康特別展でも本文書は出品する予定ですので、ぜひ戦国武将の生き様を伝える実物をご覧ください、戦国時代を身近に感じていただければ幸いです。

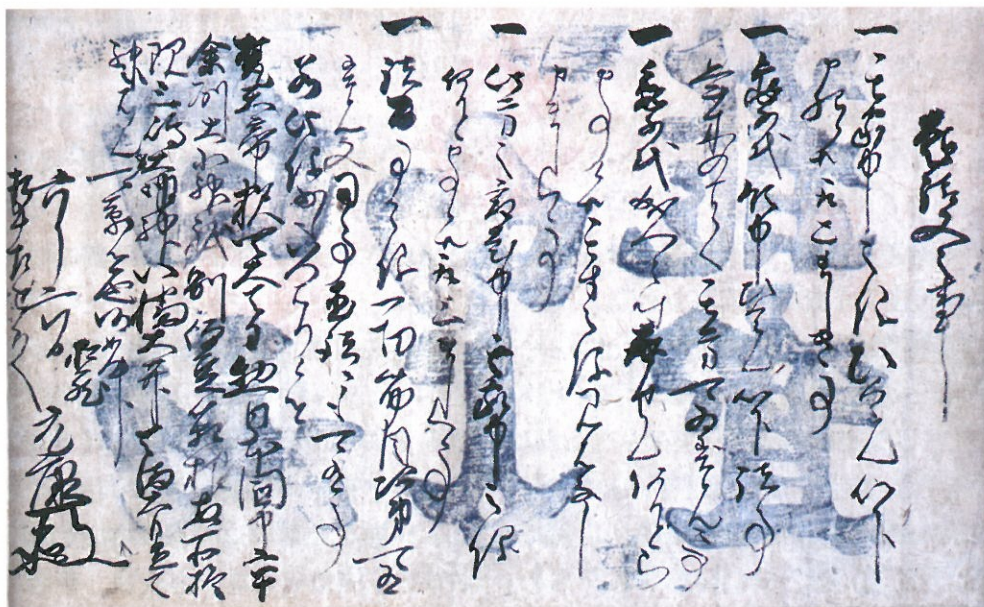
(学芸担当 井口信久)

[付記]

今回の紹介にあたり、資料所蔵者である光西寺住職、近藤哲氏から多大なご協力を賜りました。ここに厚くお礼申し上げます。

{注}

- 1『徳川権力の形成と発展』平野明夫著 岩田書院 2006
 - 2『新修徳川家康文書の研究』徳川義直編 吉川弘文館 1983
 - 3『静岡県史史料編 7 中世三』観泉寺蔵東条松平家文書 No2083・2084・2354・2355 静岡県 1994
- 又、光西寺松井家文書にはその写しが存在します。No152・255・265・267
- その他の参考資料
- ・『三河松平一族』平野明夫著 新人物往来社 2002
 - ・『家康研究の最前線』平野明夫編 洋泉社 2016
 - ・『光西寺松井家文書目録』川越市立博物館 1991



松平元康起請文
(光西寺蔵)

起請文之事
一其家中之儀、ひくわん以下
申様候共、取上ましき事
一亀千代領中ひくわん以下、諸事
年来のことく、其方可為異見之事
一亀千代成人之時、しせん何かと被
申事候共、其方之儀、見はなし
申ましく候事
一此方之宿老中、其家中之儀
何かと申事候共、取上ましき候事
一諸公事之儀、一切筋目次第可有
異見、又用事直談二も可有事
若此儀少もいつはり候者
梵天・帝釈・四大天王、惣日本国中六十
余州大小神祇、別伊豆・箱根両所権
現、三嶋大明神、八幡大井、天満大自在天
神之はん可蒙者也、仍如件
松蔵
六月六日 元康(花押) 発給者
松井左近殿 受給者
前書
罪文

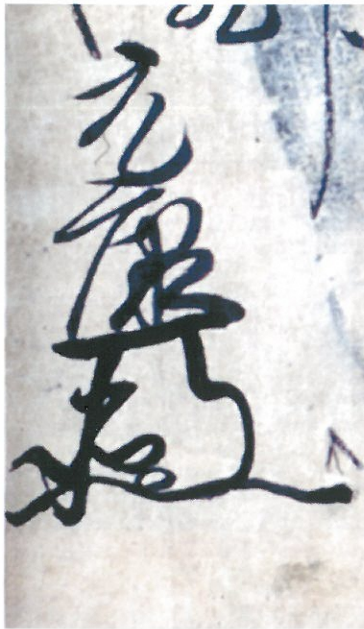
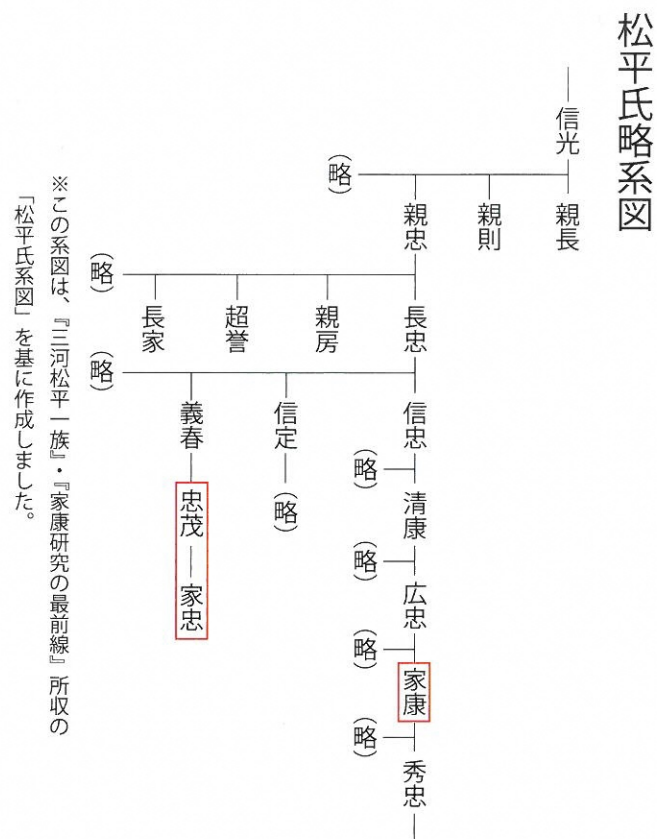


写真1 元康花押（本資料）



写真2 元康花押

(永禄4年6月27日松平元康書状 光西寺藏)



岡崎と青野の位置図
(地理院地図 GSI Maps に加筆)

第44回企画展

「蔵・倉・くら—蔵造りと川越の町並みを知ろう—」

会 期 平成29年3月18日(土)～5月14日(日)

川越は、明治26年(1893)の大火を契機に蔵造りの町並みへと変貌し、重要伝統的建造物群保存地区にも選定されています。

今回の展示では、「くら」の歴史と構造、蔵造り商家の建築を紹介し、明治の大火前後の川越の町並みを明らかにするとともに、川越の町並み保存の歴史について紹介します。

また、蔵造り建築にも使用されている建築技法をパズルのように手に取って体験できる「仕口模型」も用意しています。

みなさまのご来館をお待ちしております。



利用の御案内

◆入館料

区 分	博物館	川越城 本丸御殿	川越市 蔵造り 資料館	共通入館(観覧)券		
				●博物館 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●美術館 ●まつり会館
一 般	200円 (160円)	100円 (80円)	無料 公開中	300円	370円	600円
大学生 高校生	100円 (80円)	50円 (40円)	無料 公開中	150円	180円	400円

※()内料金は、団体[20名以上、1名につき]の場合

◆交通案内

東武東上線・JR川越線 川越駅より

または西武新宿線 本川越駅より、

●東武バスにて「蔵のまち経由」乗車札の辻バス停下車徒歩10分、または「小江戸名所めぐり」乗車博物館前バス停下車すぐ

●イーグルバスにて「小江戸巡回バス」乗車博物館・美術館前バス停下車すぐ

※御来館の際は、なるべく電車、バスを御利用ください。



◆開館時間 午前9時から午後5時まで(ただし入館は午後4時30分まで)

◆休館日 月曜日(休日の場合は翌日の火曜日)

第4金曜日(休日を除く)年末年始(12月29日～1月3日)

館内消毒(6月下旬)特別整理期間(12月下旬)

*開館時間・休館日は、博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館とも原則として同じ(館内消毒・特別整理期間は博物館のみ休館)

◆ガイド ○博物館 平日(開館日)午前11時・午後2時 土・日・祝日 午前11時・午後1時・午後2時・午後3時
※予定を変更させていただく場合もありますので、ガイドを御希望の方は、博物館までお問い合わせください。

○蔵造り資料館 ※耐震化事業のため休止中

○川越城本丸御殿 毎月第2・第3日曜日 午前11時・午後2時 ※事前のお申し込みはいりません。当日直接おこしください。

◆機織り実演・体験(協力:博物館同好会)

○博物館 毎週火・水曜日 午後1時～3時 華の会(裂き織り)

毎週木・土・日曜日 午前10時～午後3時(12時～1時はお休み) 川越唐棧手織りの会

※予定を変更させていただく場合もありますので、御希望の方は博物館までお問い合わせください。



平成29年 4月						
日	月	火	水	木	金	土
2 (3)	4	5	6	7	8	1
9 (10)	11	12	13	14	15	
16 (17)	18	19	20	21	22	
23 (24)	25	26	27 (28)	29	30	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
7 (8)	9	10	11	12	13	
14 (15)	16	17	18	19	20	
21 (22)	23	24	25	26 (27)		
28 (29)	30	31				

6月						
日	月	火	水	木	金	土
4 (5)	6	7	8	9	10	
11 (12)	13	14	15	16	17	
18 (19)	20 (21)	22 (23)	24 (25)	26 (27)	28	29
30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
2 (3)	4	5	6	7	8	1
9 (10)	11	12	13	14	15	
16 (17)	18 (19)	19	20	21	22	
23 (24)	25	26	27 (28)	29	30 (31)	

印は、2館休館(博物館、本丸御殿)
印は、1館休館(博物館)

川越市蔵造り資料館は耐震化工事の着工まで一部を無料公開中です。公開時期につきましては、工事の都合で変更となる場合があります。

博物館の最新情報をパソコン又は携帯電話へ配信します

メール配信を希望される方は、川越市ホームページのオンライン「メール配信サービス」から「博物館メール配信」の登録を行ってください。携帯電話では、右のQRコードから登録の手続きができます。毎月25日に最新の情報を配信します。

※登録料および情報提供料は無料ですが、インターネット接続やメールの受信等にかかる費用は利用者の負担となります。



発行日◆平成29年3月31日 発行◆川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1

TEL 049-222-5399

FAX 049-222-5396

Eメール hakubutsukan@city.kawagoe.saitama.jp

ホームページ <http://museum.city.kawagoe.saitama.jp/>